

## 新潟県胎内市（国内4例目）の高病原性鳥インフルエンザ発生農場に係る 疫学調査チームの現地調査概要

令和7年11月9日に実施した現地調査により、以下のことを確認した。

### 1 基本情報

用途（飼養羽数）：採卵鶏（約28万羽）

発生家きん舎の構造：セミウインドウレス鶏舎

発生家きん舎の飼養形態：ケージ飼い（直立8段8列、通路5本）

### 2 農場の周辺環境・農場概況

- ① 平野部の海岸砂丘上に位置し、周囲は畑と草地、樹林に囲まれ、北西1kmは海岸、南東側1.2kmは水田地帯となっている。
- ② 令和4年シーズン国内79例目（令和5年3月12日発生）及び令和6年シーズン国内5例目（令和6年11月6日発生）の農場と同一であった。
- ③ 南西約500mには、令和7年シーズン国内3例目（令和7年11月4日発生）の農場が位置しており、防疫作業中であった。
- ④ 2階建てセミウンドウレス鶏舎が5棟並んで位置しており、北から1号鶏舎～5号鶏舎と呼ばれていた。
- ⑤ 1号鶏舎の北側にはGPセンター兼更衣室棟（以下「GPセンター」という。）が設置されており、GPセンターから5号鶏舎までは閉鎖系の通路でつながっていた。
- ⑥ 堆肥舎は鶏舎とは別の独立した衛生管理区域内にあり、自社他農場の鶏糞や豚糞と共にコンポストで処理していること。
- ⑦ 本年に経営を再開し、3月に1号鶏舎、6月に2号鶏舎、7月に3号鶏舎、10月に4号鶏舎（発生鶏舎）に鶏を導入していた。5号鶏舎は空舎であった。
- ⑧ 各鶏舎には背中合わせの直立8段ケージが4山（8列）あり、1ケージ当たりの飼養羽数は6羽程度であった。
- ⑨ 通常時は鶏舎平側のカーテンの手動開閉による自然換気と、鶏舎入口側の入気ファン、鶏舎奥側の排気ファンの自動稼働による強制排気により鶏舎内の温度を調節していること。しかし、国内3例目の発生を受け、入気ファンと南側カーテンは閉鎖していたこと。
- ⑩ 鶏舎内に消毒液の噴霧装置が設置されており、1日に1回以上は数時間作動させていたこと。国内3例目の発生を受け、噴霧装置に加え、鶏舎内の通路消毒、鶏舎外の通路消毒及び衛生管理区域外についても、3例目側の道路の消毒を毎日行っていたこと。
- ⑪ 集卵ベルトはすべて建屋の中を通りGPセンターへと通じており、屋外に開放されている箇所はなかった。
- ⑫ 当該農場内の北側500mまで廃鶏舎、裸地、草地、湿地、自社堆肥ペレット工場となっている。裸地や草地には、ツグミ、ハクセキレイ、ムクドリなどの鳥類が50羽以上飛来していた。約400mに位置する堆肥舎の周辺樹林には約20羽のハシブトガラスが認められた。
- ⑬ 当該農場の西350mに廃農場があり、ハシブトガラス約10羽が認められた。周囲の水田にはコハクチョウ約200羽が確認された。東2.6kmに養魚場の池があり、コガモ約460羽、オカヨシガモ約40羽、ハシビロガモ約30羽等合計約550羽のカモ類が認められた。カモ類やハクチョウ類とカラス類の混在は認められなかった。

### 3 通報までの経緯

- ① 11月8日朝の見回りで、4号鶏舎（約7.1万羽飼養、通報時156日齢）の1階7列目の入口側及び2階2列目の入口付近のケージでまとまって死亡していたことから、家畜保健衛生所に通報したこと。1ケージあたりの死亡羽数は1、2羽

(1ケージ6羽飼養)であったとのこと。

- ② 調査時、北側の発生ケージ周辺では死亡鶏が1羽確認されたが、他に症状を呈している個体は確認されなかった。1～3号鶏舎では鶏冠にチアノーゼを呈した死亡鶏が数羽散在して確認された。

#### 4 管理人及び従業員

- ① 当該農場には13名の従業員があり、おおよその1日の担当分けとして、4名が集卵室作業、3名が鶏舎での飼養管理、1名が鶏糞作業を行っていたとのこと。鶏舎の担当は専従にはしておらず、その日ごとに担当が決められているとのこと。

#### 5 農場の飼養衛生管理

- ① 農場入口に立ち入り禁止表示がされていた。  
② 車両出入口は農場入口の1か所のみで、入口で全ての車両を消毒ゲートで上下左右からの消毒を実施し、衛生管理区域に入場していた。  
③ 従業員は、GPセンターの入口で踏込消毒及び手指消毒を行って入棟し、棟内で再度手指消毒後、棟内用の靴に履き替え、更衣室にて棟内専用の作業着を着用していたとのこと。  
④ 鶏舎管理担当の従業員は、GPセンターから閉鎖系の連絡通路に入る際に踏込消毒を行っていた。その後、連絡通路で鶏舎専用服と鶏舎専用長靴の着用、踏み込み消毒、衣服の噴霧消毒及び手指消毒を行い、鶏舎に入るとのこと。  
⑤ 自社の飼料運搬担当者等の外来者は、②の消毒ゲートに加え、動力噴霧器による車両消毒を行った後、GPセンター外に設置された外来者更衣室で手指の消毒、農場専用の作業着と長靴の着用、噴霧消毒を行い、運転席には消毒済みのフロアマットを敷くとのこと。集卵業者は、消毒ゲート、動力噴霧器で車両消毒を行った後、③の従業員と同様の手順で更衣を行っていたとのこと。  
⑥ 飼料タンクは各鶏舎の横に設置されており、周囲はカバーで囲われていた。餌こぼれは確認されなかった。  
⑦ 飼養鶏への給与水は塩素消毒した井戸水を使用しているとのこと。  
⑧ 農場内の車両の通行路及び鶏舎周囲には消石灰が散布されていた。消石灰は週1回程度散布していたとのこと。それに加え、国内3例目の発生を受け、消石灰の上から消毒薬を散布していた。

#### 6 糞及び死亡家きんの取扱い

- ① 死亡鶏や廃棄卵は、鶏舎担当者が袋に入れて前室に置いたものを堆肥担当者が回収し、毎日堆肥舎のコンポストへ投入すること。  
② 鶏糞はコンベアでダンプ積載場所まで運ばれ、ダンプに積載された後、堆肥舎へ運ばれ、コンポストで処理されるとのこと。鶏舎からダンプ積載場所までのベルトライインは閉鎖系の構造になっており、ダンプ積載場所は作業時以外はシャッターが閉められているとのこと。  
③ 鶏糞ベルトは鶏舎毎に3日に1回程度の頻度で稼働させること。

#### 7 野鳥・野生動物対策

- ① 農場上空では、カラスやハクチョウがよく飛来すること。  
② ファンや窓、集糞ベルトには $1.5\text{cm} \times 10\text{cm}$ の金網が取り付けられているほか、ファンの外側や鶏糞の搬出口には $1\text{cm} \times 1\text{cm}$ の網が取り付けられ、野鳥の侵入防止策がなされていた。  
③ 鶏舎内で野生動物が侵入可能な隙間は確認されなかった。  
④ 鶏舎内でネズミの糞や死体は確認されなかった。ネズミの捕獲記録を付けており、発生鶏舎において10月の捕獲はなかった。

## 8 前回発生以降の改善事項

- ① 経営再開にあたり、家畜保健衛生所は以下の事項を指示。
  - ・強風時のウイルス侵入防止対策
  - ・車両消毒の強化
- ② ①を受け、当該農場は以下の対策を実施。
  - ・鶏舎内の細霧装置で消毒液を噴霧
  - ・強風予報時に1号鶏舎と5号鶏舎のカーテンを閉鎖
  - ・外來者更衣室前に車両消毒用の動力噴霧器を設置
- ③ 農場の経営再開にあたり、家畜保健衛生所は、令和7年2月28日に改善状況を確認。除糞ベルトのネットの隙間等の野生動物侵入防止対策の徹底を追加指導し、当該農場は追加のネットを設置。
- ④ 管理獣医師からは、鶏舎内で空気が滞留しないよう、ファンの継続稼働を指示。

## 9 その他

- ① 国内3例目の発生を受け、堆肥舎に入る当該農場及び自社他農場の車両に対し入場制限を行ったり、その他農場に入る車両の動線が3例目の防疫作業車両の動線と交差しないよう指導をしたりしていたとのこと。

(以上)